

**大山町地球温暖化対策実行計画
(事務事業編)**

**令和7年3月
鳥取県大山町**

■目次

1. 背景	1
(1) 地球温暖化対策を巡る国内外の動向	1
2. 基本的事項	2
(1) 目的	2
(2) 対象とする範囲	2
(3) 対象とする温室効果ガス	2
(4) 計画期間	2
(5) 上位計画及び関連計画との位置付け	3
3. 温室効果ガスの排出状況	4
(1) 「温室効果ガス総排出量」	4
(2) 温室効果ガスの排出量の増減要因	6
4. 温室効果ガスの排出削減目標	7
(1) 目標設定の考え方	7
(2) 温室効果ガスの削減目標	7
5. 目標達成に向けた取組	8
(1) 取組の基本方針	8
(2) 具体的な取組内容	10
(3) 重点施設の設定及び取組	13
6. 進捗管理体制と進捗状況の公表	14
(1) 推進体制	14
(2) 点検・評価・見直し体制	15
(3) 進捗状況の公表	16

1. 背景

(1) 地球温暖化対策を巡る国内外の動向

2015年（平成27年）11月から12月にかけて、フランス・パリにおいて、COP21が開催され、京都議定書以来18年ぶりの新たな法的拘束力のある国際的な合意文書となるパリ協定が採択されました。

2020年10月、我が国は、2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち、2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを宣言しました。2021年10月には、地球温暖化対策計画の閣議決定がなされ、5年ぶりの改定が行われました。改定された地球温暖化対策計画では、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて気候変動対策を着実に推進していくこと、中期目標として、2030年度において、温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指し、さらに、50%の高みに向け、挑戦を続けていくという削減目標も示されました。

2025年2月には、地球温暖化対策計画が改定され、2035年度、2040年度において、温室効果ガスを2013年度からそれぞれ60%、73%削減することを目指す新たな削減目標も示されました。その実現に向けた対策・施策を位置付けており、2050年ネット・ゼロの実現に向けた直線的な経路を弛まず着実に歩んでいくことが示されました。

地球温暖化対策計画における2030年度温室効果ガス排出削減量の目標

温室効果ガス排出量・吸収量 (単位：億t-CO ₂)		2013排出実績	2030排出量	削減率	従来目標
		14.08	7.60	▲46%	▲26%
部門別	エネルギー起源CO ₂	12.35	6.77	▲45%	▲25%
	産業	4.63	2.89	▲38%	▲7%
	業務その他	2.38	1.16	▲51%	▲40%
	家庭	2.08	0.70	▲66%	▲39%
	運輸	2.24	1.46	▲35%	▲27%
	エネルギー転換	1.06	0.56	▲47%	▲27%
非エネルギー起源CO ₂ 、メタン、N ₂ O		1.34	1.15	▲14%	▲8%
HFC等4ガス（フロン類）		0.39	0.22	▲44%	▲25%
吸収源		-	▲0.48	-	(▲0.37億t-CO ₂)
二国間クレジット制度（JCM）		官民連携で2030年度までの累積で1億t-CO ₂ 程度の国際的な排出削減・吸収量を目指す。我が国として獲得したクレジットを我が国のNDC達成のために適切にカウントする。			-

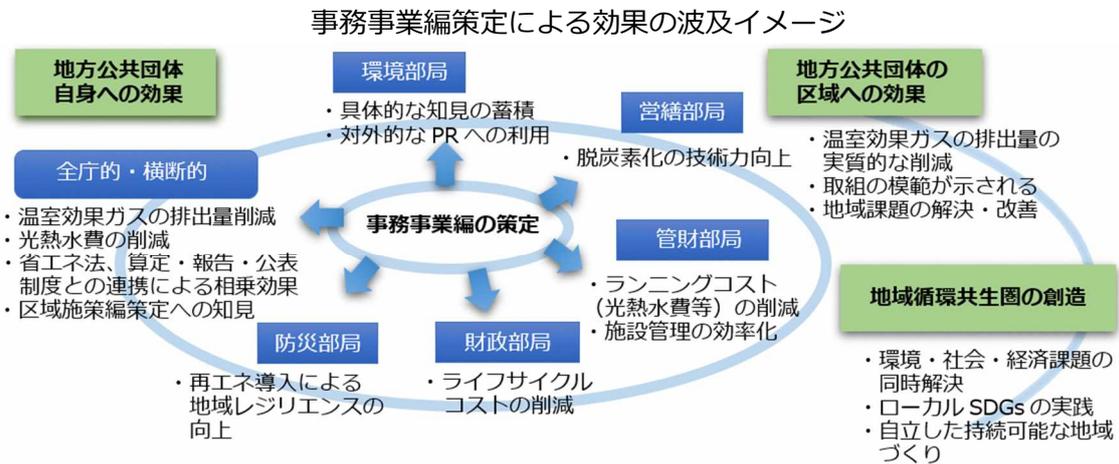
出典：環境省（2021）「地球温暖化対策計画」

2. 基本的事項

(1) 目的

大山町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）（以下「大山町事務事業編」といいます。）は、地球温暖化対策の推進に関する法律（以下「地球温暖化対策推進法」といいます。）第21条第1項に基づき、地球温暖化対策計画に即して、大山町が実施している事務及び事業に関し、省エネルギー・再生可能エネルギーの活用、省資源、廃棄物の減量化などの取組を推進し、温室効果ガスの排出量を削減することを目的として策定するものです。

また、排出量削減のための取組が大山町の各部局が取り組む行政課題の解決につながることや、大山町による先導的な取組が参考となり地域全体へ効果が波及することも期待されます。



出典：環境省（2024）「地方公共団体実行計画（事務事業編）策定・実施マニュアル（本編）」

(2) 対象とする範囲

大山町事務事業編の対象範囲は、大山町の全ての事務・事業とします。

また、指定管理者制度等により実施する事業等においても本計画の対象とします。

(3) 対象とする温室効果ガス

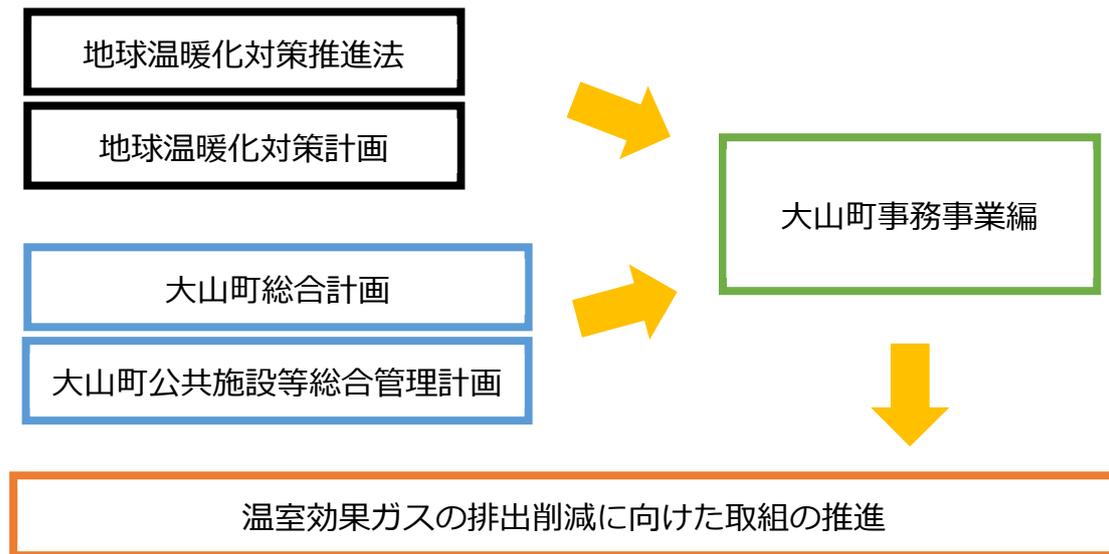
地球温暖化対策推進法第2条第3項に掲げる7種類の物質のうち、排出量の多くを占めている二酸化炭素（CO₂）とします。

(4) 計画期間

2025年度から2030年度末までを計画期間とします。また、必要に応じて計画の見直しを行います。

(5) 上位計画及び関連計画との位置付け

大山町事務事業編は、地球温暖化対策推進法第 21 条第 1 項に基づく地方公共団体実行計画として策定します。また、地球温暖化対策計画及び大山町総合計画、大山町公共施設等総合管理計画に即して策定します。



3. 温室効果ガスの排出状況

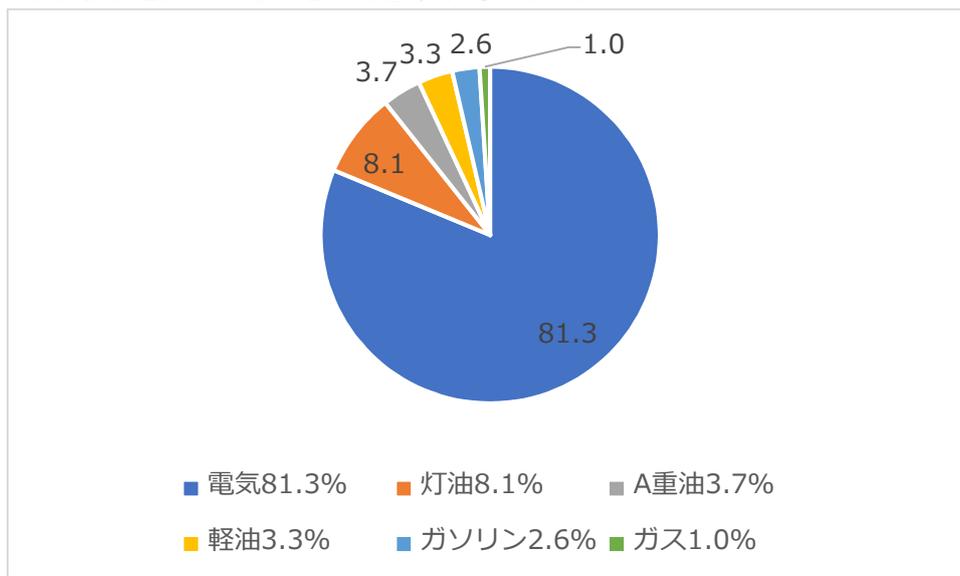
(1) 「温室効果ガス総排出量」

大山町の事務・事業に伴う「温室効果ガス総排出量」は、基準年度である2018年度において、5,048.26t-CO₂となっています。

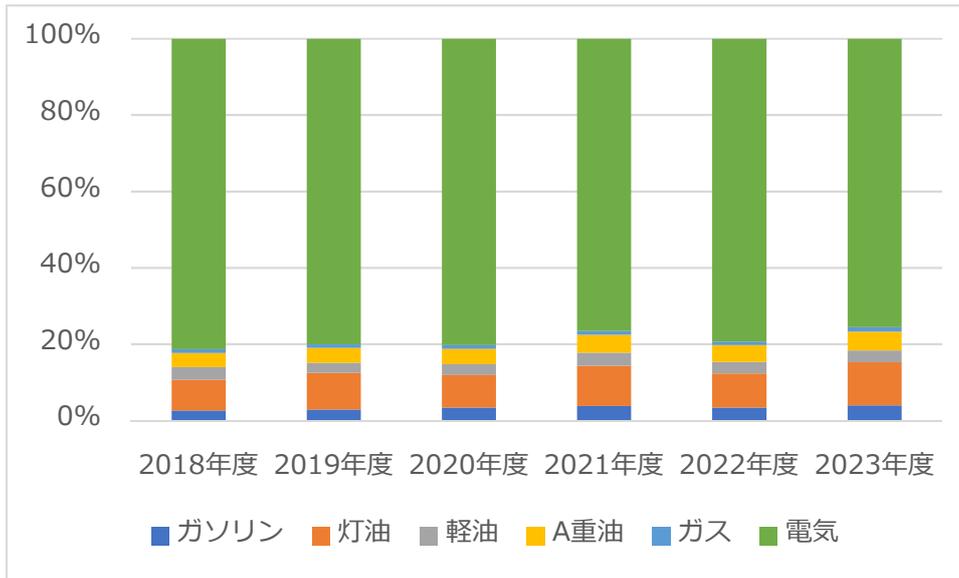


「温室効果ガス総排出量」の推移

エネルギー種別では、電気が全体の81.3%を占め、次いで灯油8.1%、重油3.7%、軽油3.3%、ガソリン2.6%、ガス1.0%となっています。

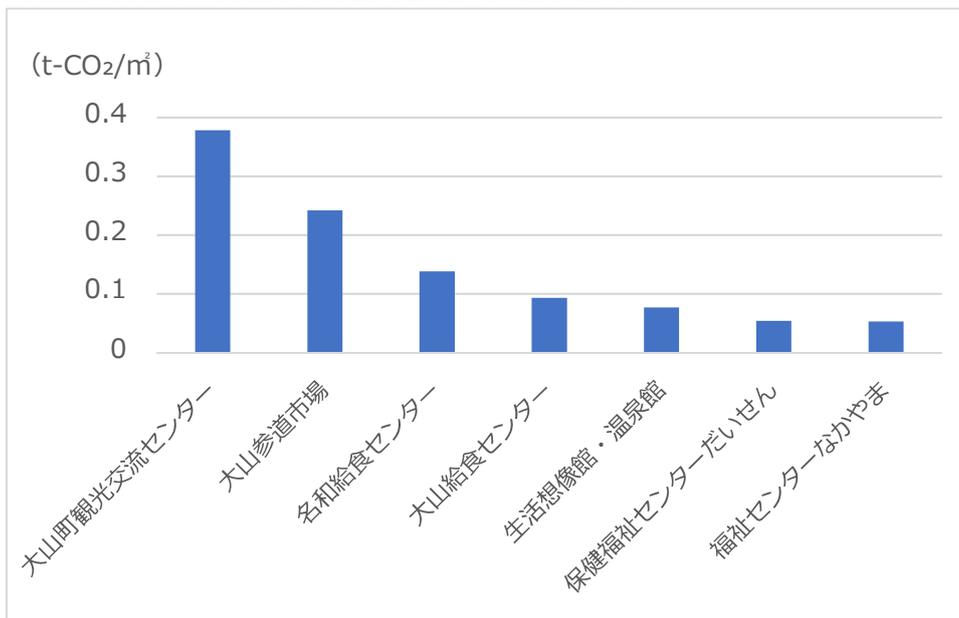


エネルギー種別の「温室効果ガス総排出量」の割合（2018年度）



エネルギー種別の「温室効果ガス総排出量」割合の推移

対象とする施設の床面積あたりの温室効果ガス排出量を比較すると、施設ごとに差があることがわかります。その理由としては、設備の省エネ性能や建物の断熱性能が悪いこと、効率の悪い石油利用設備があることなどが考えられます。



床面積あたりの温室効果ガス排出量の多い施設 (2023年度)

(2) 温室効果ガスの排出量の増減要因

大山町の事務・事業に伴う温室効果ガスの排出量の増減要因を、エネルギー別で分析しました。

① 電気

増加要因

- 記録的猛暑に伴うエネルギー消費量の増加

減少要因

- 公共施設の LED 照明など省エネルギー設備の導入による電気消費量の減少
- 水道施設の更新時の高効率ポンプへの交換による電気消費量の減少
- 新型コロナウイルス感染拡大防止のための公共施設の休館に伴うエネルギー消費量の減少
- 小売電気事業者の切り替えによる購入電力の kWh あたり CO₂排出量の改善など

② ガソリン

減少要因

- 新型コロナウイルス感染拡大による Web 会議の増加に伴うガソリン消費量の減少

4. 温室効果ガスの排出削減目標

(1) 目標設定の考え方

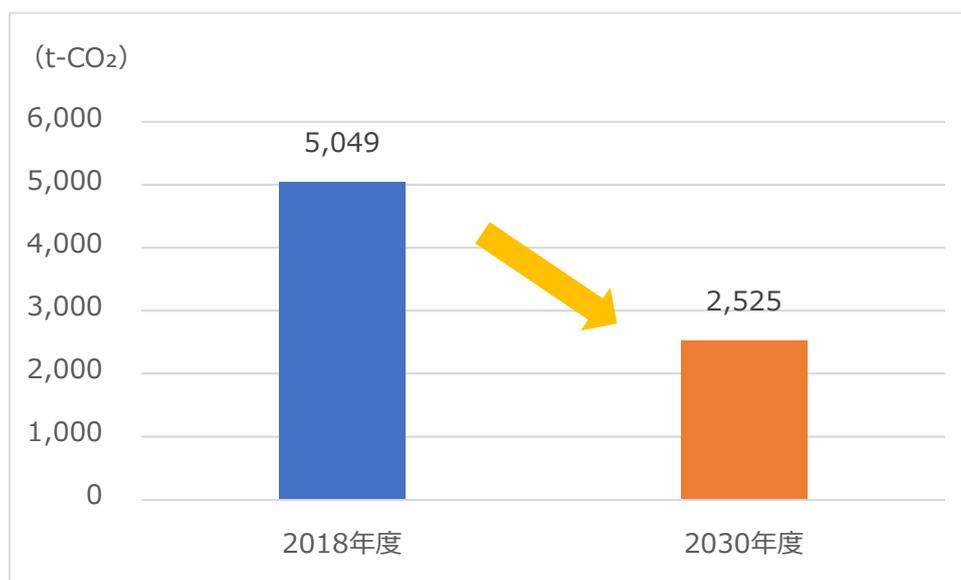
地球温暖化対策計画等を踏まえて、大山町の事務・事業に伴う温室効果ガスの排出削減目標を設定します。

(2) 温室効果ガスの削減目標

国の地球温暖化対策計画における2030年度（目標年度）温室効果ガス排出削減量の業務部門目標は、2013年度比51%削減です。2018年度（基準年度）比では46%削減にあたりますが、大山町ではそれを上回る50%削減を目標とします。

温室効果ガスの削減目標

項目	基準年度（2018年度）	目標年度（2030年度）
温室効果ガスの排出量	5,048.26t-CO ₂	2,524.13t-CO ₂
削減率	-	50%



温室効果ガスの削減目標

5. 目標達成に向けた取組

(1) 取組の基本方針

温室効果ガスの排出要因である、電気使用量と灯油・重油・ガソリンなどの燃料使用量の削減及び再生可能エネルギーの活用を重点的に取り組みます。

1) 政府実行計画

政府実行計画（以下「実行計画」といいます。）では、以下の取組が示されています。

実行計画に新たに盛り込まれた主な措置の内容とその目標

措置	目標
太陽光発電の最大限の導入	2030 年度には設置可能な建築物（敷地を含む。）の約 50%以上 に太陽光発電設備を設置することを目指す。
建築物における省エネルギー対策の徹底	今後予定する新築事業については原則 ZEB Oriented 相当以上とし、2030 年度までに 新築建築物の平均で ZEB Ready 相当となることを目指す。
電動車の導入	代替可能な電動車（EV、FCV、PHEV、HV）がない場合等を除き、 新規導入・更新 については 2022 年度以降 全て電動車 とし、ストック（使用する公用車全体）でも 2030 年度までに 全て電動車 とする。
LED 照明の導入	既存設備を含めた政府全体の LED 照明の導入割合を 2030 年度までに 100% とする。
再生可能エネルギー電力調達の推進	2030 年度までに各府省庁で調達する電力の 60%以上 を再生可能エネルギー電力とする。
廃棄物の 3R + Renewable	プラスチックごみをはじめ庁舎等から排出される廃棄物の 3R + Renewable （バイオマス化・再生材利用等）を徹底し、 サーキュラーエコノミー（循環経済）への移行 を総合的に推進する。

※ZEB : Net Zero Energy Building（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の略称で、快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のこと

2) 大山町の取組

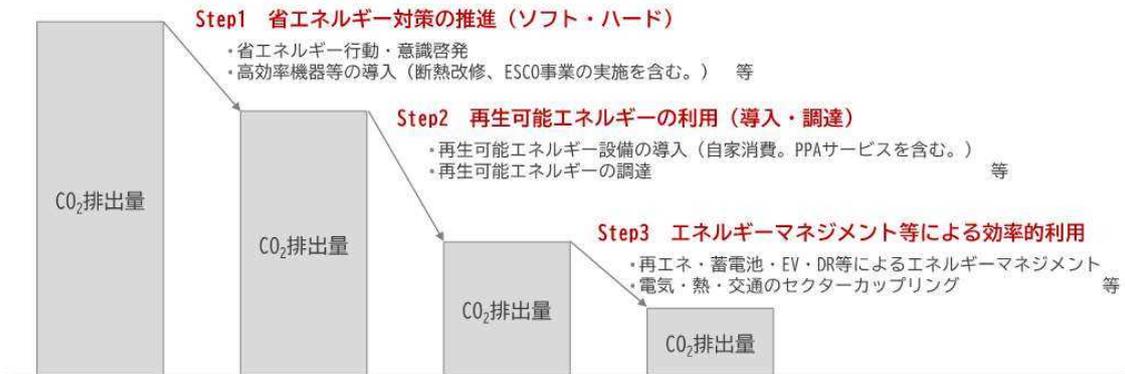
脱炭素の実現においては、省エネルギー対策によってエネルギー利用の無駄を省き、再生可能エネルギーの効率的利用等のステップを考えることが重要です。

大山町では実行計画の措置を基に、その目標を達成するために具体的に以下の取組を進めていきます。

また、SDGs においても、気候変動対策が 17 の目標の一つ（13 : 気候変動に具体的な対策を）に位置付けられていることから、他の関連目標ともあわせて持続可能なまちづく

りを目指していきます。

省エネルギー対策、再生可能エネルギーの効率的利用等イメージ



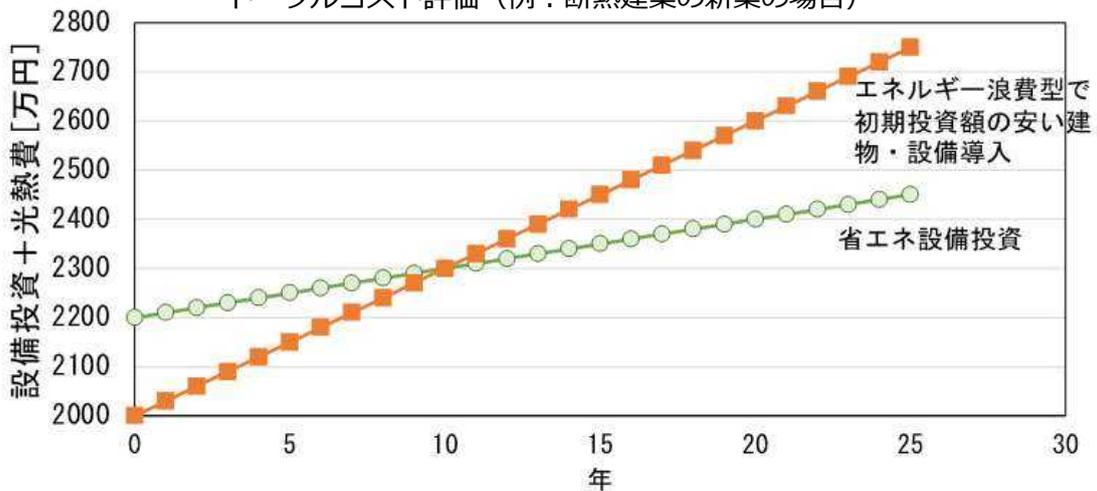
出典：ローカルエナジー株式会社 上保氏（2025）大山町研修資料「大山町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の実践に向けて」

建物の建設や設備の導入において、省エネルギー対策への投資費用が高いという理由で、省エネ機能がなく初期投資費用の低い建物・設備を選ぶことは、長期的に見れば環境に悪だけでなく財政的な損失にもつながります。

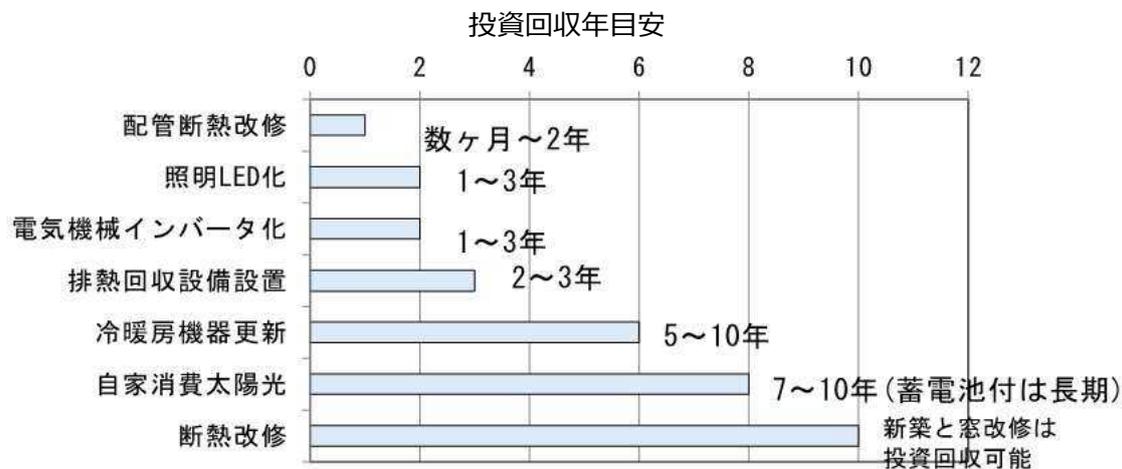
省エネ対策の大半は「建設費・設備費」投資分を「光熱費」削減分で元がとれるような構造になっており、国・県の補助金がなくとも投資をしたほうが得だと言えます。

また、近年では PPA（第三者所有モデル）などの官民連携による初期投資ゼロの手法を取る自治体も多くなっています。

トータルコスト評価（例：断熱建築の新築の場合）



出典：国立研究開発法人産業技術総合研究所 歌川氏（2025）大山町研修資料「大山町役場管理施設の温暖化対策」



出典：国立研究開発法人産業技術総合研究所 歌川氏（2025）大山町研修資料「大山町役場管理施設の温暖化対策」

(2) 具体的な取組内容

大山町においては、町の所有する施設及び設備に関して以下の①～④の項目を基に省エネルギー化や再生可能エネルギーの活用に向けた取組を進めます。省エネルギー化を進めることで、光熱費の削減が期待できるため、イニシャルコストだけでなくランニングコストも加味したトータルコストによる投資回収を検討し取組を進めます。

町の所有する公用車に関しても更新時期にあわせて⑤の取組を検討します。また、職員的环境意識改革の取組として⑥・⑦を中心に、研修会等による知識向上や普及・啓発活動により、脱炭素社会への理解促進と行動変容を促します。

また、省エネルギー対策を行う際は、施設でエネルギーがどのように使われているかを把握しておくことが重要です。

大山町役場本庁舎及び大山支所には、BEMS（Building and Energy Management System）が導入されており、電力使用状況等が可視化されています。

① 施設設備等の更新

新たに施設設備を導入する際や現在保有している施設設備等を更新する際には、エネルギー効率の高い施設設備等を導入することで省エネルギー化を推進します。

- 蛍光灯を更新する際には、全ての施設で LED 照明を導入します。
- 施設設備の更新の際には、省エネルギー設備を導入します。
- 新築の際には、可能な限り住宅の等級 6 相当、最低でも ZEB 相当以上の断熱水準とします。今後も使用する施設は窓改修などにより ZEB の断熱水準を目指します。

- 新築の際には、特別な理由がない限り、化石燃料設備を導入しません。大規模化石燃料ボイラーを使用する施設は高効率ヒートポンプなどに転換を進めます。
- 執務室や教室等の床、壁及び天井に断熱材や複層ガラスを使用することにより、気密性を高め、空調の運転時間の削減に努めます。

② 再生可能エネルギーの導入

太陽光発電やバイオマスエネルギー等の再生可能エネルギーの導入に努めます。

- 施設の新築、大規模改修をする際には、物理的に不可能な場合を除き、施設で使用する年間電気使用量を太陽光発電等電力設備の発電量が上回る再生可能エネルギーの導入を目指します。
- 給湯利用の大きい施設では、設備改修の際に再生可能エネルギー電力にするほか、太陽熱利用など再生可能エネルギー熱利用にも取り組みます。

③ 施設設備等の運用改善

現在保有している施設設備等の運用方法を見直し、省エネルギー化を推進します。

- ボイラーや燃焼機器は高効率で運転できるよう運転方法を調整します。
- 空調機器のフィルター類の清掃頻度を上げて送風効率を向上させます。
- 空調機器の電化を進め、灯油・重油などの石油燃料の削減に努めます。

④ グリーン購入・環境配慮契約等の推進

「国等による環境物品等の調達に関する法律（グリーン購入法）」や「国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（環境配慮契約法）」に基づく取組を推進し、省資源・省エネルギー化に努めます。

- グリーン購入基準に基づいた物品等の調達を進めます。
- 電力契約で再生可能エネルギー割合 100%を目指し、今後は電気の CO₂排出係数が国のエネルギー基本計画 2030 年目標の 0.25 kg-CO₂/kWh を下回ること、少なくとも再生可能エネルギー割合 50%の電力選択を目指します。
- 用紙の再利用・ゴミの減量に取り組みます。

⑤ 電気自動車の導入など

公用車の新規導入、更新の際には、特別な理由がない限り、電気自動車（EV）の導入を目指します。電気自動車の導入が難しい場合は、燃費が優れたものを選択します。

⑥ 職員の取組

職員への意識啓発を進め、省エネルギー・節電等の取組を定着させます。

- 省エネルギー化、再生可能エネルギー活用の具体的対策について、専門家等の意見を

聞き情報共有をします。

- 不要な照明を消灯し、電気製品はこまめに電源を切ります。
- 離席中はモニターの電源を切ります。
- 空調は運転時間や適正な設定温度を心掛けます。また、運転開始時間をずらすなどして一斉に電力負荷をかけないように心がけます。
- 公用車を利用する際には、できる限り相乗りするとともに、運転に際してはエコドライブを実践します。

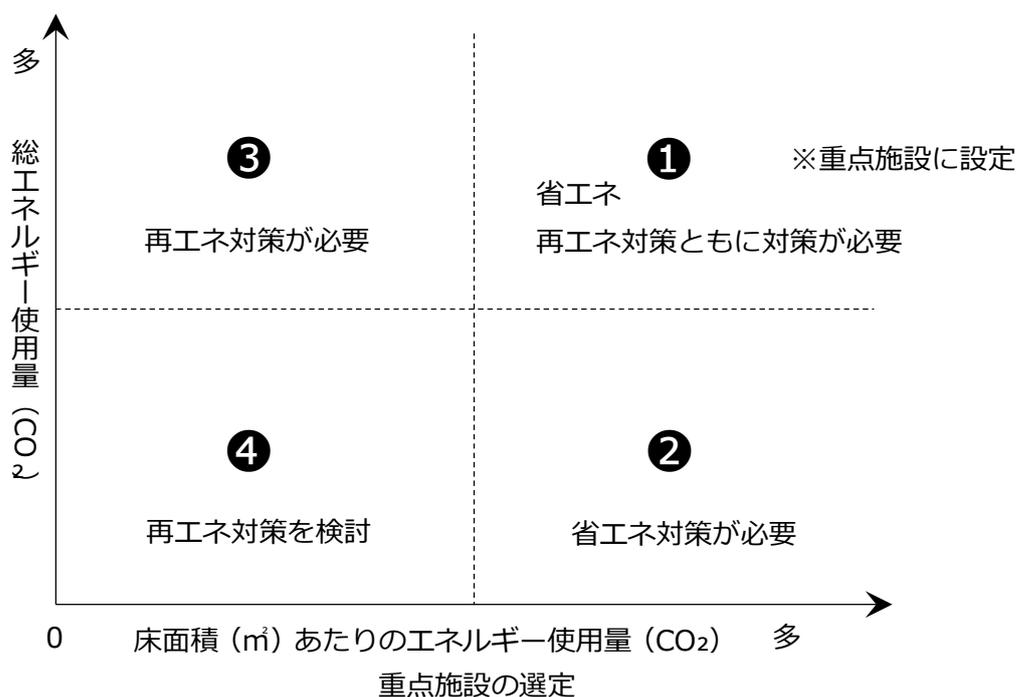
⑦ 職員のワークライフバランスの確保

温室効果ガスの排出削減につながる効率的な勤務体制を構築します。

- ノー残業デーの一斉退庁の取組を推進します。
- 事務の見直しによる時間外勤務の削減や、有給休暇の計画的消化を推進します。
- Web 会議システムの積極的な活用を進めます。

(3) 重点施設の設定及び取組

大山町では、エネルギー使用量及び床面積あたりの温室効果ガス排出量に基づき、以下の表により4区分に分類しました。その中で、エネルギー使用量が多く温室効果ガスの削減効果の高い施設、老朽化に伴い更新を予定している施設を『重点施設』と位置付け、施設の特性に応じた効果的な取組を進めます。



重点的に取り組む施設 (表①に該当)

施設名	床面積 (㎡)	温室効果ガス排出量 (t-CO ₂)	床面積比温室効果ガス排出量 (t-CO ₂ /㎡)
大山町観光交流センター	278	105.31	0.378
大山参道市場	444	107.66	0.242
名和給食センター	548	75.84	0.138
生活想像館・温泉館	3,675	285.93	0.077
保健福祉センターだいせん	3,844	208.88	0.054
福祉センターなかやま	1,850	98.97	0.053
名和公民館	1,276	16.59	0.013

※温室効果ガス排出量は 2023 年度の数値です。

6. 進捗管理体制と進捗状況の公表

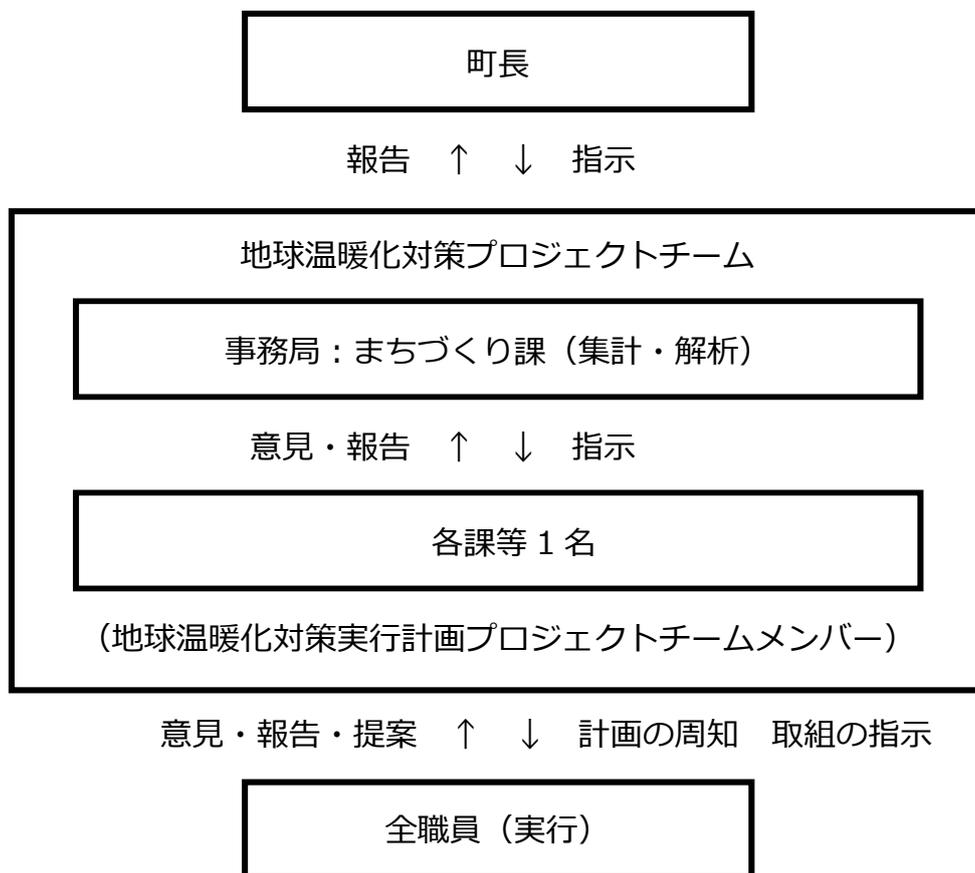
(1) 推進体制

大山町事務事業編を推進するために、地球温暖化対策プロジェクトチームと事務局を中心として温室効果ガスの削減に向けた取組を実施します。

事務局は、実施結果の取りまとめを行うとともに、取組課題等を抽出し、プロジェクトチームに報告します。

プロジェクトチームでは、実行計画の推進状況を管理し、削減目標に対する評価及び目標の見直し、取組課題等について検討を行います。

また、プロジェクトチームメンバーは、計画の周知及び各課等の所管する施設・設備担当者を取組の指示を行います。

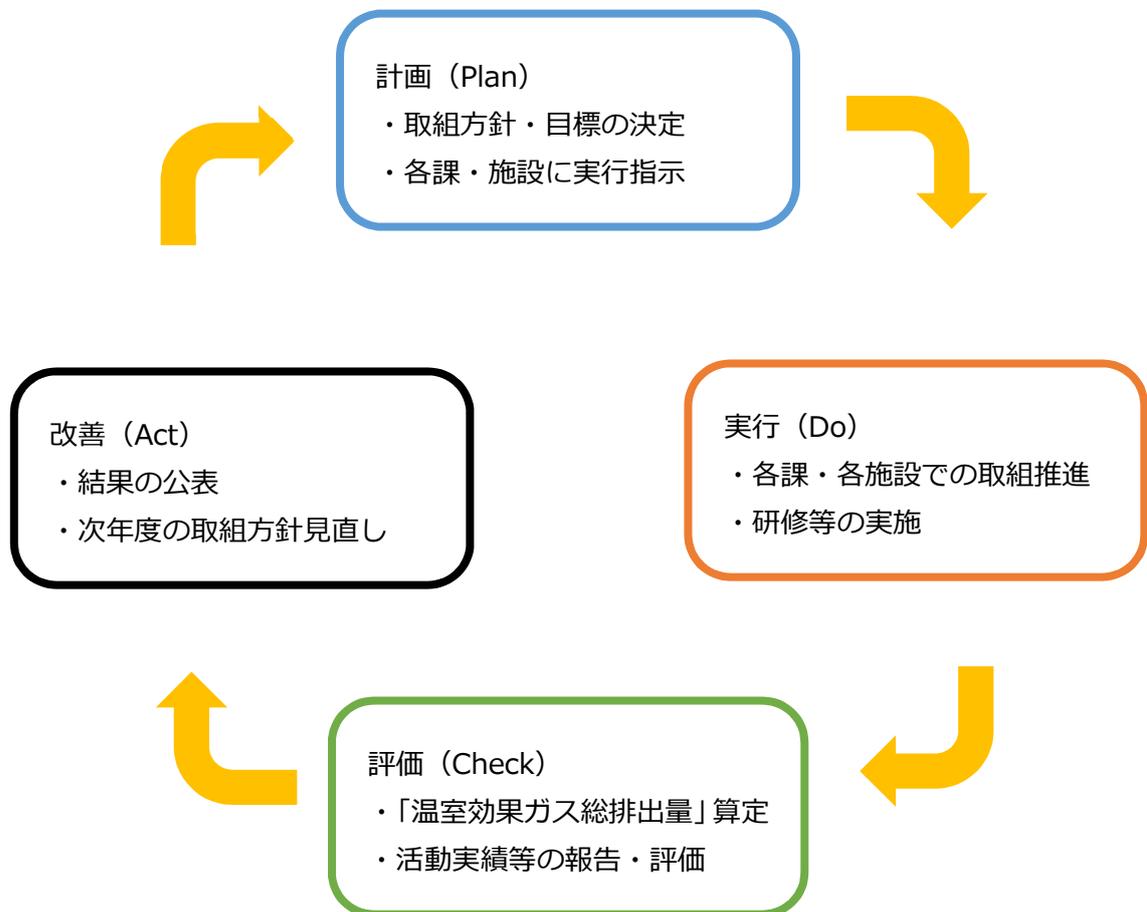


(2) 点検・評価・見直し体制

大山町事務事業編は、Plan（計画）→ Do（実行）→ Check（評価）→ Act（改善）の4段階を繰り返すことによって点検・評価・見直しを行います。また、毎年を取組に対するPDCAを繰り返すとともに、大山町事務事業編の見直しに向けたPDCAを推進します。

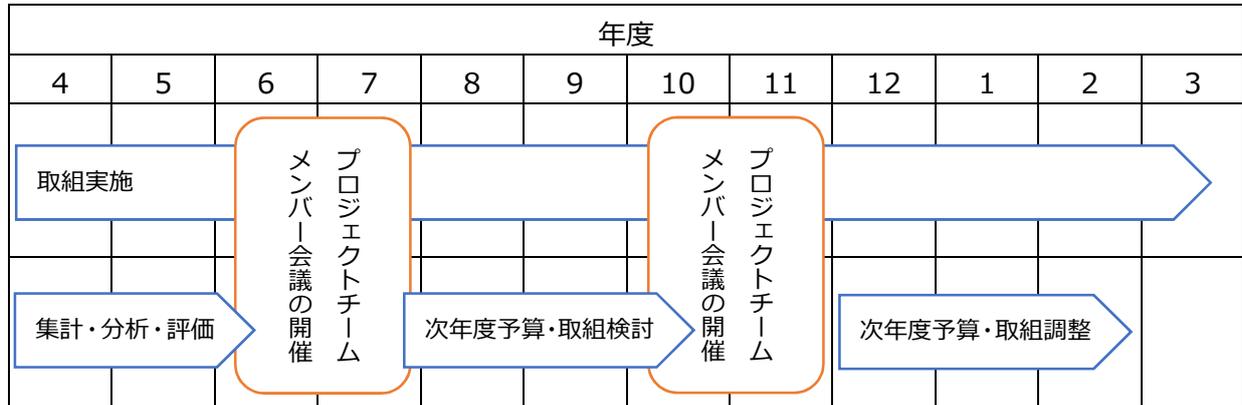
年度ごとに温室効果ガス排出状況、及び取組状況の把握・点検を行うことにより、温室効果ガス削減目標の達成状況を確認し、問題点の検証を行います。

また、必要に応じて、実行計画の評価・見直しを行います。



年間スケジュールをもとに前年度の温室効果ガス排出量の集計・分析・評価を行い、プロジェクトチームメンバー会議を経て次年度に向けて取組等を検討・調整していきます。

年間スケジュール



(3) 進捗状況の公表

大山町事務事業編の進捗状況は、大山町のホームページ等で公表します。

大山町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）施設一覧

	中分類	小分類	施設名
1	生涯学習系施設	文化系施設	中山公民館
2			名和公民館
3			大山公民館
4			大山分館
5			高麗分館
6			中山農村環境改善センター
7		社会教育系施設	大山町立図書館
8		スポーツ・レクリエーション系施設	中山農業者トレーニングセンター
9			中山活性化センター
10			上中山水泳プール
11			名和農業者トレーニングセンター
12			名和総合運動公園野球場
13			名和総合運動公園陸上競技場
14			名和総合運動公園テニスコート
15			名和民芸伝承館
16			大山農業者トレーニングセンター
17			赤松体育館
18			大山武道館
19			大山スポーツ公園・大山総合体育館
20			大山グラウンド
21			こうれい多目的広場
22			夕陽の丘神田
23			四季彩園
24	産業振興系施設	産業系施設	大山町観光交流センター
25			中の原スキーセンター
26			中の原スキー場
27			中の原スキー場車庫
28			生活想像館・温泉館
29			大山参道市場
30			友好館
31	行政系施設	庁舎等	大山町役場本庁舎
32			大山町役場倉庫
33			中山支所
34			大山支所
35			保健福祉センターなわ
36			保健福祉センターなわ倉庫
37		消防施設	名和水防倉庫
38			大山水防倉庫（大山役場分団消防車庫）
39			下市消防車庫
40			下甲消防車庫
41			大山口消防車庫（大山第1分団）
42			大山町コミュニティー消防センター
43			大山町消防団名和分団屯所
44			妻木消防車庫街路灯
45			妻木消防車庫（大山第2分団）
46			樋口消防車庫
47			消防団(中山分団)
48			消防団(名和分団)
49			消防団(大山分団)
50			消防団(役場分団)
51	その他行政系施設	スノーステーション	
52		御来屋除雪基地	
53	社会福祉系施設	子育て支援施設	中山みどりの森保育園

54		名和さくらの丘保育園
55		大山きゃらぼく保育園
56		大山ひめぼたる保育園
57		大山保育所
58		ふれあい会館
59		大山児童クラブ
60		大山西児童クラブ
61	学校教育系施設	中山小学校
62		名和小学校
63		大山小学校
64		大山西小学校
65		中山中学校
66		名和中学校
67		大山中学校
68	その他教育施設	名和給食センター
69		大山給食センター
70	保健・福祉施設	福祉センターなかやま
71		保健福祉センターだいせん
72		人権交流センター
73		老人憩いの家
74		中山ふれあいセンター
75		ふれあい児童館（下田中児童館）
76		中高児童館
77		中高ふれあい文化センター
78	医療施設	名和診療所
79		大山口診療所
80		大山診療所
81	基盤施設	公園
82		仁王堂公園
83		名和公園便所
84	その他施設	ごみ処理施設
85		名和クリーンセンター
86		下市駅
87		中山口駅
88		大山口駅
89		御来屋駅
90		旧下中山保育所
91		旧逢坂保育所
92		大山町役場車庫（大山公民館車庫）
93		獣肉解体処理施設
94		農道JRアンダーポンプ施設
95		中高集会所
96		南光河原駐車場
97	水道下水道施設	水道施設
98		所子伝建トイレ
99		仁王堂公園農産物直売所
100		あけまの森水源池
101		中の原送水ポンプ
102		中の原配水池
103		中山第2配水池
104		仁王堂水源池
105		仁王堂配水池
106		今在家第二水源地
107		今在家簡水水源池
108		佐摩簡易水道
109		前簡易水道
		博労座水源池
		名和 取水ポンプ場
		名和地区簡易水道水源地

110		名和地区簡易水道配水池
111		名和第3水源地
112		名和簡易水道
113		大原水源池
114		妻木晩田滅菌室
115		宮内量水器室
116		寂靜山水源池
117		庄内配水池
118		押平水源地
119		押平簡易水道
120		旧名和地区水源地
121		東坪簡水水源
122		東坪簡水配水池
123		林ノ峯水源
124		第6水源
125		第1水源
126		第1配水池
127		第2水源
128		第2配水池
129		第3配水池
130		第4配水池
131		第4-2水源地
132		第5浄水場
133		第7水源
134		豊成地区簡水浄水場
135		豊房簡易水道
136		豊房簡易水道水源地
137		赤松簡易水道
138		金門水源池
139		鋌戸簡易水道
140		長田地区・高区配水池電気設備
141		長田地区水源地電気設備
142		長田地区浄水場電気設備
143	下水道施設	JAライスセンター前中継ポンプ
144		あけまの森中継ポンプ
145		くずくし橋中継ポンプ
146		さざんか台中継ポンプ
147		みどり区第1中継ポンプ
148		みどり区第2中継ポンプ
149		みどり区第3中継ポンプ
150		ライスセンター中継ポンプ
151		上万中継ポンプ
152		上万原中継ポンプ
153		上中高中継ポンプ
154		上坪東第1中継ポンプ
155		上坪東第2中継ポンプ
156		上野中継ポンプ
157		上野末吉浄化センター
158		下坪第1中継ポンプ
159		下坪第2中継ポンプ
160		下坪第3中継ポンプ
161		下市東中継ポンプ
162		下市橋中継ポンプ
163		下市橋東中継ポンプ
164		下田中中継ポンプ
165		下甲処理場

166	中尾・塩津中継ポンプ
167	中尾・岡中継ポンプ
168	中尾北中継ポンプ
169	中山中学校中継ポンプ
170	中山口中継ポンプ
171	中山口処理場
172	中高中継ポンプ
173	中高所子浄化センター
174	今在家中継ポンプ
175	住吉中継ポンプ
176	住雲寺中継ポンプ
177	佐摩中継ポンプ
178	保田中継ポンプ
179	光徳地区農業集落排水(M1501)中継ポンプ
180	光徳地区農業集落排水(M1707)中継ポンプ
181	光徳地区農業集落排水(M2201)中継ポンプ
182	光徳地区農業集落排水(M25-102)中継ポンプ
183	光徳地区農業集落排水(M306)中継ポンプ
184	光徳地区農業集落排水(M4802)中継ポンプ
185	光徳地区農業集落排水(M6701)中継ポンプ
186	光徳地区農業集落排水(M6901)中継ポンプ
187	光徳地区M683-2-1中継ポンプ
188	光徳浄化センター
189	八重中継ポンプ
190	八重処理場
191	前中継ポンプ
192	前外中継ポンプ
193	原中継ポンプ
194	名和中学校中継ポンプ
195	名和地区農業集落排水処理施設
196	名和橋中継ポンプ
197	名和駅中継ポンプ
198	国信東中継ポンプ
199	国信溜池下中継ポンプ
200	国信神社前中継ポンプ
201	国信西中継ポンプ
202	坊領北中継ポンプ
203	坊領南中継ポンプ
204	坪田第1中継ポンプ
205	坪田第3中継ポンプ
206	塚根中継ポンプ
207	塩津北中継ポンプ
208	塩津東中継ポンプ
209	大名農免中継ポンプ
210	大塚中継ポンプ
211	大山口浄化センター
212	大山浄化センター
213	大山町名和浄化センター
214	大山西小横中継ポンプ
215	大雀第1中継ポンプ
216	大雀第2中継ポンプ
217	大雀第3中継ポンプ
218	天奈橋中継ポンプ
219	安原あずみの郷中継ポンプ
220	安原中継ポンプ
221	宮内中継ポンプ

222	富岡橋中継ポンプ
223	富長中中継ポンプ
224	富長第2踏切中継ポンプ
225	富長西中継ポンプ
226	小原第1中継ポンプ
227	小原第2中継ポンプ
228	岡北中継ポンプ
229	岡南中継ポンプ
230	川向中継ポンプ
231	平地区中継ポンプ
232	平田中継ポンプ
233	庄内踏切中継ポンプ
234	御崎処理場
235	御来屋10区第1中継ポンプ
236	御来屋10区第2中継ポンプ
237	御来屋11区中継ポンプ
238	御来屋7区中継ポンプ
239	御来屋港区中継ポンプ
240	御来屋1区中継ポンプ
241	所子中継ポンプ
242	所子工業団地中継ポンプ
243	押平作業所中継ポンプ
244	文珠嶺中継ポンプ
245	新坪田中継ポンプ
246	新田中継ポンプ
247	旧上野福尾浄化センター
248	旧奈和第1中継ポンプ
249	旧奈和第2中継ポンプ
250	旧奈和第3中継ポンプ
251	旧奈和第4中継ポンプ
252	旧奈和第5中継ポンプ
253	明間中継ポンプ
254	朝霧北中継ポンプ
255	朝霧南中継ポンプ
256	末吉上中継ポンプ
257	末吉下中継ポンプ
258	末吉が 丸前中継ポンプ
259	末長北中継ポンプ
260	末長南中継ポンプ
261	東谷橋中継ポンプ
262	東高田中継ポンプ
263	松河原中継ポンプ
264	松河原北中継ポンプ
265	梶原第1中継ポンプ
266	梶原第2中継ポンプ
267	浜ノ上中継ポンプ
268	清原中継ポンプ
269	漁村センター中継ポンプ
270	瀧端中継ポンプ
271	王橋中継ポンプ
272	田中中継ポンプ
273	畑中継ポンプ
274	石井垣中継ポンプ
275	福尾第一中継ポンプ
276	福尾第二中継ポンプ
277	福田中継ポンプ

278		福祉センター中継ポンプ
279		種原入口中継ポンプ
280		種原川上宅中継ポンプ
281		種原浄化センター
282		稲光中継ポンプ
283		稲光平田浄化センター
284		稲光東中継ポンプ
285		稲光西中継ポンプ
286		羽田井中継ポンプ
287		蔵岡下中継ポンプ
288		蔵岡東中継ポンプ
289		豊房処理場前中継ポンプ
290		豊房浄化センター
291		赤松中継ポンプ
292		赤松北中継ポンプ
293		赤松地区処理場
294		赤松河原村中継ポンプ
295		赤松西中継ポンプ
296		農業集落排水事業高橋地区処理施設
297		退休寺中継ポンプ
298		逢坂浄化センター
299		野田中継ポンプ
300		金屋東中継ポンプ
301		飯戸中継ポンプ
302		飯戸坊領地区農業排水処理施設
303		長田中継ポンプ
304		長田保田浄化センター
305		長野北中継ポンプ
306		長野南中継ポンプ
307		門前中継ポンプ
308		門田橋中継ポンプ
309		願満教会中継ポンプ
310		飛田橋中継ポンプ
311		フォーラム入口中継ポンプ
312	公用車	公用車（地籍調査課）
313		公用車（農林水産課）
314		中山ふれあいセンター公用車
315		中高ふれあい文化センター公用車
316		人権交流センター公用車
317		公用車（総合福祉課）
318		公用車（長寿支援課）
319		公用車（建設課）
320		公用車（総合窓口）
321		公用車（幼児バス）
322		公用車（幼児・学校教育課）
323		公用車（社会教育課）
324		大山町立図書館公用車
325		公用車（住民課）
326		公用車（上水道分）
327		公用車（下水道分）
328		公用車（税務課）
329		公用車（総務課）
330		診療所事務局
331		トレーニングセンター作業車
332		デマンドバス